

# 総務常任委員会

12月16日から2日間、陳情7件の審査及び所管の事務調査を行った。

(総務課)

## 大山第4分団の増設

住民の生命財産を火災の被害から守るのが消防団の役割である。  
大山地区には現在3つの分団があるが、町外勤務者が多く、平日・日中の火災には即応できないことが多いため、役場職員有志で新たに第4分団が設立される。  
大山支所敷地内に、消防車庫を新設、旧大山町出身の職員14名が団員となる。  
第4分団の正式な発足



無事故・無災害を願います

は4月1日の予定である。

(人権推進課)

## 小地域懇談会

小地域懇談会は、あらゆる人権問題を話し合うために、町内の全集落で実施されている。例年11月から行われるが、今年度は、推進体制のあり方について、執行部と職員との協議が遅れ、ほぼ一か月遅れての実施となった。

参加者が固定化している傾向や、テーマの選び方についての賛否もあり、事業継続の是非について議論した。

(地籍調査課)

## 山林の境界調査

地籍調査事業の完了には、今後まだ20年以上かかることが見込まれる。資産としての価値が低下している山林は、所有者が十分な管理をしていない場合も多く、今後、境界確認が難しくなることが予想される。  
森林区域の地籍調査を円滑に進めるため、森林組合とも連携し、本格的な調査前の境界調査を順次進めていきたい。

# 教育民生常任委員会

12月11日から2日間、付託された陳情3件と所管の事務調査並びに小中学校PTA（PTA連絡協議会）との意見交換会を行った。

(診療所事務局)

## 診療所間の連携

3診療所の合理的な運営のため、看護師や事務員の応援体制を整え連携している。医療事務改善のため、オンライン請求が可能ならレセプトコンピュータを導入した。

(住民生活課)

## 消費者行政業務

「消費生活相談窓口」を設置している。トラブルを未然に防ぐため、悪質商法の啓発パンフレットの配布や防災無線等を通じて啓発に努めている。

(教育委員会)

## 保育所再編

平成21年10月20日、保育所再編検討委員会を設置。各地区に分かれて協議を重ねている。

## 大山小学校

築30年を経過しており、管理棟部分の老朽化が著しい。

【基本方針】  
○各地区に拠点保育所を設置し、最終的には1、2園とする。

また、管理棟や体育館に漏水がある。漏電の可能性もあり、耐震補強及び大規模改修工事が必要とされている。



小中学校PTAとの意見交換会